

令和元年度 天白区区政運営方針

令和元年5月



天白区マスコットキャラクターかぼっち

<目次>

ご挨拶

令和元年度天白区区政運営方針について

	頁
I 安心して暮らせるまち	
1 災害対策区本部の強化	1
2 地域防災力の強化	2
3 地域の自主防犯活動の推進	4
4 交通安全啓発活動の推進	5
5 空家の適切な管理の推進	6
6 食の安全・安心	7
II すこやかにいきいきと暮らせるまち	
1 妊娠期からの子育て支援	8
2 関係機関等の連携による子育て支援	10
3 児童虐待の防止	12
4 青少年健全育成の推進	14
5 障害者自立支援活動の推進	15
6 高齢者が地域で安心して暮らすための支援	17
7 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの推進	19
8 高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進	21
9 第4次地域福祉活動計画「てんてんプラン2019」の周知および推進	23
10 健康づくり活動の推進	24
III 魅力に満ちた愛着のもてるまち	
1 町を美しくする活動の推進	25
2 ペットと暮らすきれいなまちづくり活動	26
3 環境教育・環境学習	27
4 天白の「農」を楽しむプロジェクト	28
5 天白の魅力発信(自然・歴史)	30
6 文化・スポーツの推進	32
7 町内会加入促進への支援	33
8 地域活動・市民活動への支援	34
9 区民に信頼される区役所づくり	36
10 区民のニーズや地域課題の把握	38
11 区政に関する広報・情報提供	39
12 天白区のPR活動	40
13 地域の大学との連携・協力	41
14 公園の魅力づくり	42
令和元年度 自主的・主体的な区政運営予算の概要 等	

各項目に「目的」、「事業」及び「指標」が掲載されています。

指標の対象事業は、◆(塗りつぶし)がついています。

区民会議での意見を反映した事業は、____(下線)がついています。

新しい取組みは、事業名の後に【新規】がついています。

拡充した取組みは、事業名の後に【拡充】がつき、拡充内容の前に○がついています。

ご挨拶

日頃より区政の推進にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
このたび、令和元年度の区政運営方針を策定いたしました。

この区政運営方針は、区民アンケートや区民会議などを通じて、区民の皆様のご意見をお聴きしながら、今年度天白区が取り組む重点的な事業をとりまとめたものです。

これらの事業を通じて、「安心して暮らせるまち」、「すこやかにいきいきと暮らせるまち」、そして「魅力に満ちた愛着のもてるまち」をめざしてまいります。

区民の皆様から、「ホッとするまち『好きだよ、天白。』』とっていただけるよう一生懸命に取り組んでまいりますので、皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

令和元年5月 天白区長 渡部智恵

〇区のマスコットキャラクター かぼっち



令和元年度天白区区政運営方針について

区政運営方針は、天白区がこの1年間に重点的に取組む事業などを、区民の皆さまにお知らせするものです。

基本目標

豊かな自然と地域の絆を活かし、区民の皆さまとともに、ぬくもりとやすらぎ、そして魅力に満ちた、誰からも愛されるまちをつくります。

めざすまちの姿

1 安心して暮らせるまち

災害や犯罪、交通事故に対する不安を感じることなく暮らせるまちをめざします。

2 すこやかにいきいきと暮らせるまち

子どもがすこやかに育ち、高齢者・障害者をはじめ誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします。

3 魅力に満ちた愛着のもてるまち

「自然」「歴史」「文化」を通じて魅力にあふれ、誰もが住み続けたいくなる愛着のもてるまちをめざします。

めざすまちの姿を実現するため、30項目140事業を展開します。

めざすまちの姿	項目数	事業数
1 安心して暮らせるまち	6	31
2 すこやかにいきいきと暮らせるまち	10	57
3 魅力に満ちた愛着のもてるまち	14	52
合計	30	140

めざす まちの姿	I 安心して暮らせるまち	
項 目	1 災害対策区本部の強化	
目 的	災害時の業務を適切に行えるよう、職員への研修や区内防災関係公所との連携等を通して災害対策本部の強化を行う。	
担当部署 電話番号	(総務課 807-3812)、(健康安全課 807-3902)	
事業	具体的な実施内容	実施予定時期
	◆職員防災研修等の実施 ・災害時の業務についての必要な知識習得に向け、実践的な研修及び訓練等を行います。 ・大規模災害に備え、区役所全課体制で災害応急対策図上訓練を実施し、防災体制を強化します。 ・学区ごとに避難所担当職員を定め、平常時から避難所の現地確認や地域の防災訓練等への参加を行うことで、避難所施設や地域の特性等の把握、関係者と顔の見える関係の構築を図る職員避難所担当制の取組みを進めます。	随時
	◇区内防災関係公所（署）との連携強化 ・区内の防災関係公所（署）の関係者が集まり、災害時の危険箇所の情報共有や対応策の検討など、災害対策・地域防災について協議を行います。	5月の他、必要に応じて随時
	◇土砂災害危険箇所等防災パトロールの実施 ・天白区内で発生が危惧される土砂災害危険箇所を防災関係公所（署）と連携し、防災パトロールを実施します。	6月
	◇医療救護所訓練の実施 ・災害時に市立中学校に設置される医療救護所の開設および救護活動等の訓練（医師会主催）を連携して実施します。（1校）	9～12月
	◇災害対策区本部の機能の確保【新規】 ・大規模災害時に区役所が被災した場合を想定して、本部機能の確保策について検討します。	随時
指 標	避難所の現地確認を行った避難所担当職員の割合：100% （平成30年度：100%）	
写真・ キャプ ション	 土砂災害危険箇所等防災パトロール	

めざす まちの姿	I 安心して暮らせるまち	
項 目	2 地域防災力の強化	
目 的	災害に対し地域の力で対応できるよう、地域の取組みの支援や講座の開催等をとおし て地域防災力の強化を支援します。	
担当部署 電話番号	(総務課 807-3812)、(消防署 801-0119)、(土木事務所 803-6644)、 (保健予防課 807-3919)	
事 業	具体的な実施内容	実施予定時期
	◇地域の災害対策の支援【拡充】 ・各地域における自主防災訓練、避難所開設・運営訓練、避難所運 営等に係る学習会など、地域防災力強化の取組みを支援します。 ・地域の特性に応じた避難行動マップなど地域の防災計画の策定を 支援します。	随時
	◇助け合いの仕組みづくりの推進【拡充】 ・高齢者や障害者など災害時に助けが必要な方を地域で支援できる ように、学区ごとの個別支援計画の策定を支援し、助け合いの仕 組みづくりを呼びかけます。	随時
	◇地区防災カルテの策定【新規】 ・よりきめ細かく地域防災活動を推進・支援し、自主的・主体的か つ継続的に活動していける地域を広げていくため、地区防災カル テの策定をすすめます。	随時
	◆避難所リーダー養成講座、防災・減災交流会の開催 ・避難所運営の中心となる人材育成のため、講義と実践形式の2回 にわたる避難所リーダー養成講座を開催します。 ・避難所リーダー養成講座修了生や地域の防災担当者が集まり、情 報交換を行う防災・減災交流会を開催します。	7月, 11月 1月
	◇総合水防訓練、総合防災訓練の実施 ・総合水防訓練（八事東小学校） ・総合防災訓練（山根小学校） ・災害発生時に適切な対応がとれるよう、災害時要配慮者対応訓練 を実施します。	5月 9月
	◇中学生向け防災学習の実施 より早い段階から防災への認識を深め、災害時に地域での役割を 果たせるよう中学生向けの防災学習を実施します。	随時
	◇家具転倒防止ボランティアの派遣【拡充】 ・大規模地震による被害を軽減することを目的に、高齢者・障害者 の方など自力での家具固定が困難な方を支援するため、平成30年 度に養成した家具転倒防止ボランティアを派遣します。	随時
	◇自助力向上の促進 ・発災時に自分や家族を守る「自助力」の向上を目指し消防職員、 消防団員が家具固定等について地域の集会や行事等の場へ出向し 啓発します。 ・町内会単位の地域に密着した、より実践的な自主防災訓練を消防 団とともに実施します。	随時

事業	◇自主防災リーダーの養成 ・災害発生時の初期消火、救助、安否確認など自主防災組織の中心となる人材育成のため、自主防災リーダー講習を実施します。	随時
	◇水防講習会の実施 ・梅雨・台風シーズンに備え、土のうを実際に作って学ぶ市民向け水防講習会を、民間建設事業者有志団体の協力を得て行います。 ・区内公園（１～２か所）において古くなった土のうを地域住民等とともに新しく作り替え、併せて簡易水防工法の実践演習を実施します。	5～6月
	◇災害時の健康管理、食の備えについての健康教育の実施 ・災害時に起こりうる危機に対し、感染症予防、心の健康維持、エコノミークラス症候群予防、食の備え、お口の健康について、保健センター内実施の事業や各学区開催のサロン等で保健センターの専門職が健康教育を行います。	通年
	◇戸別訪問による防災用品の配付及び意識啓発【新規】 ・各世帯を戸別に訪問し、チェック票による防災診断を行うことで防災に対する意識を高め、防災用品を活用して家庭内における「命を守る」ための取組みをしていただけるように強力にアシストします。	6月以降
指 標	避難所リーダー養成講座の修了者数：700人（平成30年度：652人）	
写真・キャプション	 避難所リーダー養成講座  簡易水防工法の実践演習 (野並公園)	

めざす まちの姿	I 安心して暮らせるまち	
項 目	3 地域の自主防犯活動の推進	
目 的	警察等関係機関と連携して、地域の自主防犯活動を支援します。	
担当部署 電話番号	(地域力推進室 807-3821)	
事 業	具体的な実施内容	実施予定時期
	◆犯罪発生状況に応じた防犯対策の実施 - 警察等と協働し、犯罪の発生状況に応じて効果的な防犯対策を実施します。 - 区民まつり、みんなの元気フェスタinてんぱく等の行事会場で、多発している犯罪の被害防止啓発活動を行います。	通年 10月 区民まつり 11月 みんなの元 気フェスタinてん ぱく
	◆特殊詐欺防止対策の実施 - オレオレ詐欺、架空請求詐欺、還付金詐欺など、手口に応じた被害防止啓発活動を、高齢者の集まる場所を中心に実施します。 - 各種メディア（広報なごや、区ウェブサイト、行政情報モニター等）を活用した広報及びポスターによる啓発を行います。	通年 通年
	◆住宅対象侵入盗防止対策の実施 - 被害の発生している地域の駅や商業施設等において、被害防止啓発活動を行います。 - 自動車盗難防止の活動と併せ、住民への窃盗手口の紹介等を盛り込んだ啓発活動を行います。	通年
	◆地域課題を検証する「みんなでまち歩き」の実施【後掲Ⅲ-10】	
	◆自動車関連窃盗防止対策の実施 - 自動車整備振興会と協働し、ナンバープレート盗難防止ネジ取り付けキャンペーンを行います。 - 被害の発生している地域や周辺の商業施設等において、被害防止活動を行います。	未定
	◆青色防犯パトロール活動の支援 - 地域と協力し、青色防犯パトロール車両によるパトロール活動を支援します。 - 年末に犯罪ゼロ・交通事故死ゼロを目指したダブル・オー作戦（青色防犯パトロール出発式）を実施します。	通年 12月
指 標	被害件数：住宅対象侵入盗 前年比減、自動車関連窃盗 前年比減 (平成30年：住宅対象侵入盗 48件、自動車関連窃盗 92件)	
写真・ キャプ ション	 住宅対象侵入盗 被害防止啓発  みんなでまち歩き (防犯パトロール講習会)  ナンバープレート盗難防止 ネジ取り付けキャンペーン	

めざす まちの姿	I 安心して暮らせるまち	
項 目	4 交通安全啓発活動の推進	
目 的	地域に出かけて交通安全啓発活動を行い、交通事故死ゼロを目指します。	
担当部署 電話番号	(地域力推進室 807-3821)	
事 業	具体的な実施内容	実施予定時期
	◆高齢者に対する交通安全啓発 ・学区ふれあい給食で交通事故状況及び反射材の効果について講話を行います。また、反射材の配布も併せて行い、活用を促します。 ・なごやかクラブ天白（老人クラブ）の行事等、高齢者が集まる機会を利用し、自転車利用時のヘルメット着用の普及啓発及び自転車損害賠償保険等の加入促進を図ります。	通年
	◆自転車利用マナーの向上呼び掛け ・区内の高校の生徒や地下鉄駅周辺の自転車利用者を対象とした「自転車安全利用促進キャンペーン」を、行政・地域・学校等が連携して実施します。 ・区内学校等で交通安全教室を開催し、自転車利用マナーの向上と自転車損害賠償保険等の加入を呼びかけます。	通年
	◆地域課題を検証する「みんなでまち歩き」の実施【後掲Ⅲ-10】	
	◆新入学児童に対する「かぼっち」反射材キーホルダーの配付 ・新入学児童に対して「かぼっち」のついている反射材のキーホルダーを贈ることにより、交通安全の啓発及びマスコットキャラクターの認知度を高めます。	4月～5月
指 標	人身事故発生件数：前年比減、交通事故死亡者数：ゼロ (平成30年：人身事故発生件数 503件、交通事故死亡者数 4人)	
写真・ キャプ ション	 ふれあい給食  自転車安全利用促進キャンペーン  交通安全教室  かぼっち反射材キーホルダー	

めざす まちの姿	I 安心して暮らせるまち	
項 目	5 空家の適切な管理の推進	
目 的	空家の適切な管理に必要な情報提供や指導を行い、快適なまちづくりを推進します。	
担当部署 電話番号	(地域力推進室 807-3821)	
事 業	具体的な実施内容	実施予定時期
	◆空家の適切な管理についての啓発 ・安心・安全で快適なまちづくり協議会の関係団体を中心に、空家問題の背景と適切な空家管理の方法について啓発を行います。	通年
	◆空家等対策の実施 ・適切な管理が行われていない空家等への対策に関して、区内関係公所（署）によるプロジェクトチーム会議を通じて緊密な連携・協力を図り、特に管理が不適切な状態にある空家等（＝特定空家）の所有者に対して指導等を実施します。	3～4回/年
	◇地域課題を検証する「みんなでまち歩き」の実施【後掲Ⅲ-10】	
指 標	特定空家の数：0件（平成30年度：0件）	
写真・ キャプ ション	 啓発リーフレット	

めざす まちの姿	I 安心して暮らせるまち	
項 目	6 食の安全・安心	
目 的	家庭及び食品関連施設で食中毒を発生させないよう、正しい食品衛生知識の普及啓発を推進します。	
担当部署 電話番号	(健康安全課 807-3907)	
事 業	具体的な実施内容	実施予定時期
	◆区民への食の安全・安心啓発事業 ・広報なごや等の媒体、ニューファミリーセミナー等の機会を通じて、区民に対して食の安全・安心情報を提供します。 ・大学祭、地域のお祭り等の模擬店出店者に対し、食中毒を防ぐための情報を提供します。 ・季節や時期に応じて食中毒防止キャンペーンを、天白区食品衛生協会と連携して実施し、区民への食中毒防止の啓発を行います。	随時
	◇消費者と事業者の情報・意見交換会の開催 ・食の安全・安心について消費者である区民と事業者との情報・意見交換会を実施し、区民と事業者の情報交流を推進します。	10月
	◆食品関連施設に対する監視指導の実施 ・季節や時期に応じて重点監視対象施設（飲食店、食品製造施設、集団給食施設等）を定めて監視指導を行うとともに、必要に応じて食品検査を実施します。 ・カンピロバクター食中毒をはじめとした食肉の生食等による食中毒を防ぐために、飲食店等に対し加熱不十分な食肉の提供に関する危険性について周知し、必要に応じて指導します。	随時
指 標	食中毒事件の数：0件（平成30年度：0件）	
写真・ キャプ ション	 消費者懇談会  食中毒防止キャンペーン	

めざす まちの姿	Ⅱ すこやかにいきいきと暮らせるまち	
項 目	1 妊娠期からの子育て支援	
目 的	妊娠期から安心して地域で子育てをできるよう支援します。	
担当部署 電話番号	(保健予防課 807-3913)、(民生子ども課 807-3891)	
事 業	具体的な実施内容	実施予定時期
	◆母子健康手帳発行時の妊婦面接の実施 ・母子健康手帳発行時(転入者も含め)すべての妊婦の方に面接し、不安を軽減し、安心して出産・育児に臨めるよう支援します。	通年
	◇妊娠期からの子育て支援講座の開催 ・妊婦とその家族を対象とした子育て支援講座「ニューファミリーセミナー」を開催します。(内容：講話・交流会・妊婦体験ジャケットの着用・沐浴等の体験・妊娠中の食事の話、試食) ・参加者が安心して子育てにのぞめるよう地域の子育て情報の提供や仲間づくり支援を行います。	12コース (1コース2日間)
	◇乳幼児の保護者向けの子育て支援講座の開催 ・子育て中の保護者が子どもの心と体の育ちについて学び、今後の子育てに活かせるよう、保護者とその子どもを対象にした子育て支援講座「子育て教室」を開催します。 【内容：子どもの発達と関わり方や事故予防について。 乳児(7～10か月児)及び幼児(1歳9か月から2歳児)対象の2講座】	年各6回
	◇区内産科医療機関との周産期連携事業 ・妊産婦やその家族の、妊娠・出産・子育てに係る不安等を軽減するため区内産科を有する医療機関と連携し切れ目ない支援を行います。 ・区内の産科を有する医療機関の看護職等のスキルアップを図るため、保健センターで周産期医療にかかわる医師等講師による研修会を実施します。	通年 年1回
	◇新生児・乳児期からの育児支援 ・出生報告受理時から産後のうつ予防を啓発するとともに、保健師等が訪問して相談に応じ、子どもの成長発達に合わせた保健指導、産後の健康管理、孤立予防の支援をします。	通年
	◇妊産婦及び乳幼児の食育支援の推進 ・妊産婦及び乳幼児の食育を支援するため各種の教室を開催します。 「プレママヘルシークッキング」… はじめて赤ちゃんを迎えるママやパパを対象とした、妊娠中の食事や、離乳食へ応用がきくメニューなどの話、相談、調理実習 「離乳食教室」… 8か月児を対象とした離乳食についての話、相談、試食 「離乳食幼児食相談」… 子どもの食事の個別相談 「幼児食講習会」… 1歳半から2歳児を対象とした、幼児の食事についての話、相談、試食	年4回 毎月1回 年26回 年3回

事業	◇「すくすく訪問」（赤ちゃん訪問）の実施 初めての赤ちゃんが誕生したご家庭に地域の児童委員・主任児童委員が、概ね3月から訪問する事業で、他区に先がけて平成10年から開始しました。訪問時は、地域になじみのない転入者の方も含めて、安心して子育てできるよう、区内の子育て情報の紹介等を行います。	通年
	◇「すくすくサロン」（子育てサロン）の実施 主任児童委員が中心となり、乳幼児を持つ親とその子が気軽に集まり、交流し、保健師による子育て相談も受けられる「すくすくサロン」をコミュニティセンター等で全学区において実施します。各学区で親子が楽しめる手遊びや紙芝居等、様々な活動を行います。	通年
	◇親支援のためのグループミーティング 育児不安や困難感を抱える保護者に、少人数で安心して話すことのできる場を提供し、保護者の育児負担感や孤立感を軽減し適切な育児行動がとれるよう支援します。	年6回
	◇育児不安や困難感を抱えやすい保護者への支援 多胎児、障害児を持つ保護者を対象に、不安、悩みの共有や情報交換の場として、交流会、講演会を開催します。	多胎児：年2回 障害児：年6回 講演会：年2回
	◇ブックスタート事業の開催（保健センター・図書館・区役所・社会福祉協議会） - 保健センターの3か月児健診の機会を活用して、天白図書館のボランティアが絵本の読み聞かせの実演を行い、絵本の楽しさを知っていただきます。 - 絵本と図書館の紹介をオリジナルバックに入れてプレゼントし、子育て支援を行います。 - 参加者を対象に、天白区マスコットキャラクター「かぼっち」をデザインした貸出券を図書館にて発行します。	年36回
	◇歯と口の1日健康センターの開催 就学前の乳幼児とその家族を対象に歯科検診、フッ化物塗布、歯みがき指導、歯科相談、栄養相談を日曜日に区役所講堂で開催します。	6月2日
指 標	母子健康手帳発行時の面接：100%実施（平成30年度：100%）	
写真・キャプション	 ブックスタート  ニューファミリーセミナー	

めざす まちの姿	Ⅱ すこやかにいきいきと暮らせるまち	
項 目	2 関係機関等の連携による子育て支援	
目 的	区役所、児童館、子育て支援のボランティア団体など様々な関係機関が連携して子育てを支援します。	
担当部署 電話番号	(民生子ども課 807-3891)、(社会福祉協議会 809-5550)、 (児童館 805-4129)、(消防署 801-0119)	
事業	具体的な実施内容	実施予定時期
	◆「天白おやこ子育て広場」の開催 ・区内の子育て情報の提供と親子同士の交流を促進し、子育ての不安の解消を図るため、子育て支援のボランティア団体、社会福祉協議会等と連携協力して、天白おやこ子育て広場を開催します。 (主な内容：つくる・あそぶコーナー、赤ちゃんコーナー、子育て相談コーナー、行政機関の情報コーナー、区内の子育て情報コーナー)	8月、2月
	◆子育て支援者交流会の開催 ・子育て支援のボランティア団体や主任児童委員、保育園の保育士等の子育て支援者が、日ごろの活動の課題や悩みを話しあい、これからの活動の展開を考える場を提供するための交流会を開催します。	2月
	◆児童館における子育て支援 ・子育て家庭を対象とする行事や活動を、子育て支援のボランティア団体などと連携し行うことで、親同士のつながりを深め、互いに学び合う機会を作り、子育てへの不安を和らげます。 (主な内容：「サロンdeじどうかん」「ぴよコロサークル」「てんてん広場」「離乳食講座」など) ・主任児童委員と協力しあい、地域のコミュニティセンターや公園に出向き、「移動児童館」を開催します。	通年
	◆子どもに対する地域の取り組み支援 ・貧困の連鎖の防止を目的として、民生委員等が中心となって区内2か所で取り組まれている小学生向けの学習支援事業に対して、補助金を出して支援します。	通年
	◆子育て支援情報の提供 ・保健センターや子育て支援のボランティア団体等とも連携し、子育てに関する様々な情報を一か所で提供する子育て情報コーナー「かぼっち広場」を設置しており、来所する子育て中の方にやさしい空間を提供します。 ・エリア支援保育所と連携し、区役所で保育所等への入所説明会を父母共に来庁しやすい日曜日に実施します。 ・保育案内人を区内の子育てサロンや地域子育て支援拠点等へ派遣し、保育所等の情報提供を行います。	通年 年1回 5月～9月

事業	◆天白区子ども・子育てお役立ち便利帳の発行 ・子育て中の保護者が疑問や不安に感じることを解決できるよう、天白区や周辺で子育てを応援している公的機関や非営利の団体・サービスの情報を掲載した便利帳を発行します。 ○より見やすいレイアウト配置のためのページ増を行うとともに、表紙にも工夫を加えます。	3月
	◇中学生の学習支援事業協力 ・天白消防署講堂を地域中学生に対する学習支援事業（毎週2回）の実施場所として提供し、その機会を活用して子どもたちに火災予防、応急手当等の講習会を行い消防の普及啓発を図ります。	通年
指標	区民アンケート「子どもを安心して産み育てやすい」と感じる区民の割合：80%（平成30年度 78.7%）	
写真・キャプション	 おやこ子育て広場  子ども・子育てお役立ち便利帳	

めざす まちの姿	Ⅱ すこやかにいきいきと暮らせるまち	
項 目	3 児童虐待の防止	
目 的	子育て中の不安を解消するとともに、要保護児童について関係機関が連携して支援を行い、児童虐待の防止に努めます。	
担当部署 電話番号	(民生子ども課 807-3891)、(保健予防課 807-3913)	
事 業	具体的な実施内容	実施予定時期
	◆なごやこどもサポート天白区代表者会議等の開催 ・医師、弁護士等の専門職を含めた関係機関が集まり、要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報交換、支援の内容に関する協議を行う、代表者会議を開催します。 ・要保護児童の実態把握、援助方法の確認や検討を行うため、民生子ども課、保健センター、児童相談所及びなごや子ども応援委員会職員が集まり、実務者会議を開催します。 ・個別のケースにおける要保護児童について、関係機関の担当者が集まり、具体的な支援の内容等を検討するサポートチーム会議を開催します。	8月 月1回 随時
	◆オレンジリボンキャンペーンの啓発【拡充】 ・来庁者に、メッセージカードで大きなオレンジリボンを作る企画に参加してもらう等、児童虐待防止推進月間となっている5月と11月に、児童虐待防止の啓発を行います。 ○児童虐待防止の啓発を目的として、区民が相談や連絡を行う主な関係機関(天白区役所、東部児童相談所など)の連絡先を記載した天白区独自のカードを作成し、子育て中の家庭に配布します。	5月、11月 5月
	◆子育てに悩む親向け講座の充実【拡充】 ・育児に不安を感じる親を対象に、子どもとの信頼関係を築きながら子育てするための具体的な方法を学ぶ「コモンセンス・ペアレンティング講座」と、親であることを楽しめるよう子育てのスキルアップを図る「スター・ペアレンティング講座」を実施します。 ○子育てへの父親の参画を促すとともに、育児に関する知識を深めるため、父親向けの子育て講座を日曜日に実施します。	5月、11月、2月 8月～10月
	◆子育て講演会の開催 ・子育て中の保護者が日々の悩みや不安を解消でき、また、子育て支援者が活動に有用なヒントが得られるよう、知識、スキル等役立つ情報を提供します。	11月
	◇親支援のためのグループミーティング【前掲Ⅱ-1】	
指 標	児童虐待による重大な被害：0件（平成30年度：0件）	

写真・
キャプ
ション



子育て講演会



オレンジリボンキャンペーン

めざす まちの姿	Ⅱ すこやかにいきいきと暮らせるまち	
項 目	4 青少年健全育成の推進	
目 的	「地域の子どもは地域で守り育てる」を合言葉に、大人が地域の子どもに関心を持ち、温かく見守っていく地域社会の形成を目指した活動を推進します。	
担当部署 電話番号	(地域力推進室 807-3826)	
事業	具体的な実施内容	実施予定時期
	◇青少年育成区民大会の実施 ・区民総ぐるみの青少年健全育成活動を盛り上げることを目的とし、学区の活動報告や講演会等を実施します。	2月下旬
	◇青少年すこやか標語・ポスターの募集、展示 ・小中学校及び特別支援学校の児童生徒や大人から標語及びポスターを募集し、掲示・周知することで、青少年健全育成の啓発を行います。	7月～3月
	◇青少年健全育成キャンペーン事業の実施 ・夏と冬の2回、学区・学校などと連携して街頭等で見守り、声かけ、非行防止等の啓発活動を実施します。 ・上記啓発活動に併せて、商業施設に対して、青少年の深夜利用等を抑制するよう依頼します。	7月、12月
	◆青少年を対象とした啓発活動 ・ネット犯罪や危険ドラッグ等、青少年を取り巻く深刻な問題に対して、青少年が被害にあわないよう関係機関等と連携して中高生に対し、啓発活動を行っていきます。	随時
	◇地域課題を検証する「みんなでまち歩き」の実施【後掲Ⅲ-10】	
指 標	区内中学・高校でのネット犯罪防止啓発キャンペーン実施数：4校 (平成30年度：3校)	
写真・ キャプ ション	  	
	青少年すこやかポスター	青少年健全育成キャンペーン
		青少年育成区民大会

めざす まちの姿	Ⅱ すこやかにいきいきと暮らせるまち	
項 目	5 障害者自立支援活動の推進	
目 的	障害のある方が地域で自立していきいきと暮らせる環境づくりを推進します。	
担当部署 電話番号	(福祉課 807-3883)	
事業	具体的な実施内容	実施予定時期
	◇障害者福祉に関する行事・研修会等の開催 ・「福祉と映画の集い」を開催します。(区役所講堂) ・障害福祉に係る研修会を開催します。(区役所会議室) ※天白区障害者自立支援連絡協議会(障害のある方の生活を地域全体で支えるために、障害福祉関係者が協働する仕組み)と共催	11月16日 6月、10月 1月(予定)
	◇障害者授産活動の支援 ・区役所1階の「てんぱく情報ひろば」において「マーガレットマルシェ」を毎日開設し、授産製品の販売を促進します。 【「マーガレットマルシェ」とは】 授産製品の普及、販売促進及び授産施設等利用者の工賃の引き上げを図るとともに、障害に対する市民の理解を深め、障害者の就労を支援することを目的として、授産製品を展示・販売する事業です。区の花であるマーガレットにちなみ「マーガレットマルシェ」と名付けました。 ・各種啓発品等に授産製品を活用します。また、各種イベントの機会に販売カタログ「天白区の『福』トコロ」を配布するなど、授産製品のPR活動に努めます。	通年 通年
	◆障害者の社会参加の促進 ・障害者地域自立支援活動の支援 天白区障害者自立支援連絡協議会が実施する「顔の見えるアート展てんぱく」「出張マーガレットマルシェ」の活動支援を行います。 【「顔の見えるアート展てんぱく」とは】 天白区在住・在勤で16歳以上の障害のある方が制作したアート作品を展示する事業です。 【「出張マーガレットマルシェ」とは】 企業、大学、各種イベントなどにおいて、移動販売車「マーガレット号」や屋内に販売スペースを設けるなどして授産製品の展示・販売を行います。 ・楽器演奏等に取り組んでいる障害のある方に、イベント等に出演する機会を提供します。 ・障害のある方が、区役所職員とともに区役所敷地内で「くりあじかぼちゃ・八事五寸にんじん」を栽培し、地元農産物の普及に協力します。	アート展 9月 マルシェ 随時 随時 随時

事業	◇障害者差別の解消【拡充】 ・障害者差別に関する相談を受け付け、市障害者差別相談センター等の関係機関と連携して対応します。 ○「名古屋市障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例」について広く市民に周知します。	随時 通年
	◇障害者虐待の防止 ・虐待通報に対し、区障害者基幹相談支援センターや市障害者虐待相談センター等の関係機関と連携し、組織的に速やかな対応を図ります。	随時
指標	顔の見えるアート展てんぱくの来場者数： 550名（平成30年度 528名）	
写真・キャプション	 福祉と映画の集い  マーガレットマルシェ	

めざす まちの姿	Ⅱ すこやかにいきいきと暮らせるまち	
項 目	6 高齢者が地域で安心して暮らすための支援	
目 的	要介護状態などになっても可能な限り、住み慣れた地域や自宅で生活を維持することができるよう、支援やサービスの提供体制を整備し、地域包括ケアシステムの構築を推進します。	
担当部署 電話番号	(福祉課 807-3895)、(保健予防課 807-3919)、(社会福祉協議会 809-5550) (東部いきいき支援センター 809-5555)、(西部いきいき支援センター 839-3663)、(消防署 801-0119)	
事業	具体的な実施内容	実施予定時期
	◇天白区地域包括ケアシステムの構築を推進 ・地域の医療や介護等の関係者と連携を強化し、地域包括ケアを推進するための施策を実施します。	推進会議開催 (年2回)
	◇「わたしの応援ノート」の周知 ・高齢期を迎えるにあたり、困りごとが生じる前に準備した方がよい点などをまとめた「わたしの応援ノート」を地域の高齢者に周知します。	随時
	◇民生委員と専門職との連携 ・介護サービスを利用している方を支援し、安心して住み慣れた地域で生活できるよう、ケアマネジャーの情報が記載された「つながりシート」を作成し、民生委員とケアマネジャーとの連携を図ります。	随時
	◆「みんなの元気フェスタ in てんぱく」の開催【拡充】 ○高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、健康や介護など様々な情報を提供するとともに、医師会や保健センターはじめ専門職種間や協力団体との連携を深めます。	11月
	◇ひとり暮らし高齢者等の孤立防止支援 ・いきいき支援センターに配置された見守り支援員が福祉課等と連携し、地域の支援者及び多職種による専門職を交えて地域支援ネットワークを構築し、適切なサービスにつながっていない高齢者の見守りや支援を行います。 ・75歳以上のひとり暮らし高齢者や地域から孤立するおそれがある方を民生委員や高齢者福祉相談員が訪問した際、かかりつけ医などの情報を記載できる「かぼっち安心連絡カード（緊急時連絡用マグネットシート）」を配布します。 ・高齢者の日常のささいな変化に気づく機会を増やし、高齢者を皆で見守る機運を高めるため、見守り協力事業者や住宅供給公社等と連携し、高齢者の孤立防止に努めます。	随時 随時 随時

事業	◇在宅医療と介護の連携 ・「天白区はち丸在宅支援センター」と連携し、介護職を始めとする多職種との学習会などの開催を支援します。 ・在宅医療・介護に関する情報の普及啓発を図るため、市民向けの広報活動を実施します。	年2回 随時
	◇高齢者世帯等への防火対策及び啓発 ・高齢者世帯等に対し個別訪問指導及び防火防災診断を実施し、広く防火・防災についての啓発を行い、防災意識の高揚と火災予防・災害対策の普及を図ります。 ・高齢者の火災による死者ゼロを目指し、防火、救急講習等を実施します。 ・大規模物販店等の店舗で、防火イベントを実施し、高齢者世帯等に対し、防火についての啓発を実施します。	9月～翌2月 通年
指標	みんなの元気フェスタに参加する協力団体： 23団体（30年度：21団体）	
写真・キャプション	みんなの元気フェスタinてんぱく2018	

めざす まちの姿	Ⅱ すこやかにいきいきと暮らせるまち	
項 目	7 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの推進	
目 的	「認知症になっても安心して暮らせる天白区」を目指し、認知症の人や家族を支え あう地域づくりを推進します。	
担当部署 電話番号	(福祉課 807-3895)、(保健予防課 807-3919)、(社会福祉協議会 809-5550)、 (東部いきいき支援センター 809-5555)、(西部いきいき支援センター 839-3663)	
事 業	具体的な実施内容	実施予定時期
	◆認知症高齢者支援事業の実施【拡充】 「認知症サポーター」 ・認知症に対する正しい理解と知識の普及を図るため、認知症サポーターを養成し、区職員については全員の養成講座受講をめざします。 ・養成したサポーターのスキルアップとその後の活動の場を支援するため、フォローアップ研修を実施します。 「はいかい高齢者おかえり支援事業」 ・はいかい高齢者を早期に発見するため、認知症サポーター養成講座修了者や各種会議の開催の場などに働きかけ、情報発信メールの登録者（おかえり支援サポーター）の増加を図ります。 ・実際に発見した際の声かけや事業の啓発を図るため「はいかい高齢者おかえり支援事業」の模擬訓練を2学区以上で実施します。 「家族支援事業」 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業（家族教室・家族サロン）を実施します。 「認知症カフェ」 ・認知症本人やご家族、地域住民など誰もが気軽に集い、情報交換ができる拠点として「認知症カフェ」の設置を促進します。 「認知症の方にやさしいコミュニケーションの推進」 ・天白区内の店舗や事業所等における、認知症の方に配慮したコミュニケーションについて、地域住民から広く理解と協力を得られるしくみづくりを検討します。	随時 1～3月 随時 9月～11月 2月～3月 上半期、下半期 随時 随時
	◇天白区認知症安心キャラクターを活用した広報 ・天白区認知症安心キャラクター「てんまちゃん」を活用し、広報誌「おれんじだより」の発行など、天白区の認知症への取組みを広く周知します。	年2回発行
	◇天白区版認知症ケアパスの普及・啓発 ・要介護者の状況に応じ適切なサービスの流れ等が記載された天白版「認知症ケアパス」の周知を強化し、窓口相談時に活用するほか、いきいき相談室など気軽に相談できる窓口ステッカーを貼り、認知症の早期発見につなげます。	随時
	◇高齢者の権利擁護の支援 ・判断能力が不十分な認知症の方などを保護・支援するため成年後見制度の利用を促すとともに、親族がいないなどの理由がある場合は市長による申し立てを実施します。	随時
	◇認知症講演会等の実施 ・認知症に関する正しい知識の普及を図るため、認知症講演会等を開催します。	11月

指 標	区内の認知症カフェの数：17か所（平成30年度：16か所）
写真・ キャプ ション	認知症カフェ 天白区認知症安心キャラクター 「てんまちゃん」

めざす まちの姿	Ⅱ すこやかにいきいきと暮らせるまち	
項 目	8 高齢者の生きがいくりと介護予防の推進	
目 的	健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、区民の主体的な生きがいくりや健康づくりをサポートします。	
担当部署 電話番号	(福祉課 807-3895)、(保健予防課 807-3919)、(社会福祉協議会 809-5550)、 (東部いきいき支援センター 809-5555)、(西部いきいき支援センター 839-3663)	
事業	具体的な実施内容	実施予定時期
	◇高齢者の生きがいくり ・「なごやかクラブ天白」(天白区老人クラブ連合会)の各単位クラブ内で行われている友愛訪問活動において、高齢者の孤立を防止し、介護予防につながる多様な通いの場となるようサロンの設置を促進します。 ・「なごやかクラブ天白」の活動を活性化するため、区役所内の掲示板でのPR、区民まつりや「みんなの元気フェスタinてんぱく」など様々な機会をとらえて活動の内容を広報するとともに、名古屋市老人クラブ連合会の会員増強計画と連携し会員の増加に努めます。	随時 随時
	◇健康づくり(介護予防)の推進【拡充】 ○認知症への取り組みや健康づくりの紹介映像、認知症予防や健康づくりのリーフレットを活用し、健康づくりの周知を進めます。 ・住民主体の通いの場(サロン等)で健康づくり活動を行う際に、活動内容に沿った講師を紹介することで、区民の主体的な健康づくりをサポートします。 ・福祉会館の認知症予防普及・啓発リーダー養成講座を受講し、認知症に関する知識と実技を習得した方を、地域の高齢者サロンなどへ派遣する事業を支援します。 ○保健センター、社会福祉協議会、いきいき支援センターの各学区担当者が、高齢者へのアンケート調査の結果から判明した地域の健康課題を共有し、解決に向けて連携・協力します。	随時 随時 随時 随時
	◇「地域支えあい事業」の推進 ・地域の元気な高齢者等を中心に、高齢者のちょっとした生活支援ができるような住民同士の支えあいの仕組み作りを支援します。	随時
	◇「てんぱくヘルスカレッジ」の開催 ・高齢者を対象に区内の複数の会場で、認知症予防、栄養、口腔、運動等について学ぶ教室「てんぱくヘルスカレッジ」を開催します。	通年
	◆「てんぱく健康づくり隊」の活動支援 ・身近な場所で誰でも気軽に健康づくりができるよう、地域における高齢者の健康づくり活動を推進する「てんぱく健康づくり隊」の活動を支援します。	通年
指 標	てんぱく健康づくり隊の活動拠点の数：5か所(平成30年度：4か所)	

写真・
キャプ
ション



てんぱく健康づくり隊

めざす まちの姿	Ⅱ すこやかにいきいきと暮らせるまち	
項 目	9 第4次地域福祉活動計画「てんてんプラン2019」の周知および推進	
目 的	地域住民や福祉専門職等の協力により、地域の福祉課題の解決をめざします。	
担当部署 電話番号	(社会福祉協議会 電話 809-5550)	
事業	具体的な実施内容	実施予定時期
	◇関係機関等への計画の周知 ・広報誌やウェブサイトでの「てんてんプラン2019」の周知とともに、各学区の会議等で説明を行います。 【「てんてんプラン2019」とは】 社会福祉協議会が策定した令和元年度から5年間の活動計画。区民の皆さんの協力を得ながら、地域の福祉課題を住民同士や福祉関係者等との連携でいかに解決していくかに力点をおき、住みつけたい天白をめざすものです。	6月～9月
	◇地域福祉活動の充実と専門職のネットワークづくり ・地域ごとに福祉ニーズをつかみ、つかんだニーズに対し区民や専門職との連携により解決を図る仕組みづくりをすすめます。	6月～3月
	◇福祉環境づくり ・区民が集まる場所でボランティア活動の紹介パネルの展示や情報提供を行う「出張ボランティア展」を通じてボランティアに気軽に参加できる環境を整えるとともに、地域で暮らす多様な人がお互いに認めあえる地域づくりをすすめます。	6月～3月
指 標	出張ボランティア展から、ボランティア登録やその後の活動へつなげた件数：来場者数の3%	
写真・ キャプ ション	 出張ボランティア展  天白区社会福祉協議会 キャラクター てんてん	

めざす まちの姿	Ⅱ すこやかにいきいきと暮らせるまち	
項 目	10 健康づくり活動の推進	
目 的	健康で心豊かに生活できるよう区民の健康づくりを推進します	
担当部署 電話番号	(保健予防課 807-3917)	
事 業	具体的な実施内容	実施予定時期
	◆健康づくりセミナーの開催 ・保健環境委員会、名古屋記念病院と共催で、健康づくりに関するセミナーを開催します。	10月
	◇若い世代への健康教育、感染症予防の推進 ・若い世代への健康教育として、保健師が小中学校へ出向き思春期セミナー等を実施します。 ・保健センターにおいて、性感染症の早期発見・早期治療を促すため、無料でHIV検査等を実施します。	通年 月1回
	◇ロコモティブシンドローム予防教室の実施 ・ロコモティブシンドロームを予防するため、食生活や運動などの生活習慣の改善を図るための教室を開催します。 【「ロコモティブシンドローム」とは】 骨や関節、筋肉など「運動器」が衰え、要介護や寝たきり状態になったり、その危険性が高くなる状態のことです。	年3回
	◇女性講座の開催 ・女性によくある病気や、ライフステージごとに起こる体の悩みなど自分の体について多方面から学び、いつまでも健やかに過ごすための女性講座を開催します。	年2回
	◇ふれあい健康づくり事業の開催 ・区民まつり時に天白公園へ出張し、保健センターの専門性を活かしたブースを開設し、健康教育を行い、健康づくりの普及啓発に努めます。	10月
	◇てんぱくヘルスカレッジの開催【前掲Ⅱ-8】	
	◇てんぱく健康づくり隊の活動支援【前掲Ⅱ-8】	
指 標	健康づくりセミナーの参加者アンケート「健康づくりに取り組むきっかけになった」の割合：85%以上（平成30年度：82.9%）	
写真・ キャプ ション	 健康づくりセミナー	

めざす まちの姿	Ⅲ 魅力に満ちた愛着のもてるまち	
項 目	1 町を美しくする活動の推進	
目 的	町の美化を推進する地域の自主活動を支援します。	
担当部署 電話番号	(地域力推進室 807-3821)、(土木事務所 803-6644)、(環境事業所 833-4031)	
事業	具体的な実施内容	実施予定時期
	◇地域協働による公共空間の美化と魅力づくり ・街路樹、公園愛護会活動など地域住民の自主的な活動を支援し、活性化することで、道路や公園等の身近な公共空間の美化・保全を図ります。	通年
	◆町を美しくする運動の実施 ・「環境デーなごや2019」の地域行事として、地域住民・企業・学生ボランティア総ぐるみで、植田南学区において「天白区クリーンウォーキング」を開催します。 ・「空地をきれいにする運動」を展開し、学区による空地の実態調査に基づき、雑草や汚れが目立つ空地の所有者等に対して清掃依頼を行います。 ・河川の美化をより一層進めていくために、地域団体の協力を得て、天白川、植田川等の清掃活動を実施します。 ・空家の適切な管理について啓発を行います。【前掲Ⅰ-5】	6月1日 6月～10月 随時
	◇地域課題を検証する「みんなでまち歩き」の実施【後掲Ⅲ-10】	
	◇学区開催の町美運動への支援 ・各学区にボランティア袋を配布し「地域一斉清掃」の実施を呼びかけ、環境事業所や土木事務所と連携し、公道等のごみや側溝、土砂の回収の調整を行います。 ・学区が実施する町美運動（学区クリーンキャンペーン、学区ノーポイ運動、放置自転車をなくす運動など）に対し円滑に実施できるように支援します。	6月～7月 随時
指 標	空地をきれいにする運動の適正管理率：85%（平成30年度：74.0%）	
写真・ キャプ ション	 天白区クリーンウォーキング2018（植田学区）	

めざす まちの姿	Ⅲ 魅力に満ちた愛着のもてるまち	
項 目	2 ペットと暮らすきれいなまちづくり活動	
目 的	人とペットなどの動物が共存できる社会を目指します。	
担当部署 電話番号	(健康安全課 807-3907)	
事業	具体的な実施内容	実施予定時期
	◆ペットのマナー良し隊キャンペーンの実施 ・地域において、フン放置防止等、飼主に対して適正飼養の啓発を行っている保健環境委員会と協働し、キャンペーンを行います。	4月 10月
	◇猫の飼主への啓発 ・猫の「完全室内飼養」と「所有者明示」の推進を啓発するために、避妊去勢手術補助券、マイクロチップ装着補助券の発行時に、室内飼育の啓発資料の配布を行います。	随時
	◇なごやかキャット事業の推進【拡充】 ・保健センターに寄せられる猫関係相談の時に、地域猫活動「なごやかキャット事業」を説明し、地域で猫の管理を行う「なごやかキャットサポーター」を増やし、「みまもり地域」の拡大を図ります。 ○広報なごやや町内回覧版を活用し、区民に地域猫活動「なごやかキャット事業」を知っていただくための啓発を行います。 【なごやかキャット事業とは】 特定の飼主のいない猫について、保健センターに登録された地域の方「なごやかキャットサポーター」が、地域の理解を得ながら、避妊去勢手術を施したり適切に餌やりやトイレを清掃するなど、周辺に迷惑をかけないように地域で猫を飼養管理する事業です。	随時 随時
	◇犬猫の迷惑防止対策 ・広報なごやや町内回覧版を活用し、犬猫の適切な飼養について啓発を行います。 ・犬猫のフン尿や鳴き声等に困っている方に対し、地域等の状況に応じて、啓発用ステッカー、看板等の提供、猫の忌避装置の貸出しを行います。	随時 随時
指 標	キャンペーン実施数：5学区以上（平成30年度：5学区）	
写真・ キャプション	 ペットのマナー良し隊	

めざす まちの姿	Ⅲ 魅力に満ちた愛着のもてるまち	
項 目	3 環境教育・環境学習	
目 的	環境に対する区民の意識向上を図り、行動につなげます。	
担当部署 電話番号	(南区公害対策室（南東部公害対策担当） 823-9422)、(環境事業所 833-4031)、 (地域力推進室 807-3821)	
事 業	具体的な実施内容	実施予定時期
	◇環境保全講習会の実施 ・緑のカーテン栽培講座を開催し、地球温暖化防止など環境保全に関する啓発を行います。	5月
	◇環境デーなごや地域環境イベントの実施 ・環境デーなごや地域環境イベントにおいて、資源・リサイクルに関するブースや緑のカーテン普及啓発に関するブースを設け、環境保全への意識啓発を図ります。	6月
	◇区民まつりでの啓発 ・区民まつりにおいて、来場者が楽しみながら環境保全や資源・リサイクルについて学べるブースを設け、意識啓発を図ります。	10月
	◇水辺の生き物観察教室の開催 ・「天白・川辺の楽校」と共同で、天白川において水辺の生き物観察教室を開催します。魚や水生昆虫の採取、水質検査等を親子で楽しみながら行い、身近な水辺の環境保全に関する意識啓発を図ります。 【「天白・川辺の楽校」とは】 川辺の楽校とは、天白川とその流域を中心として、川に親しみ、川に学び、川の課題を知り、自然環境のすばらしさの維持・保全につとめ、川にかかわる生活の楽しさやゆたかさを次世代に伝承することを目的とした市民団体です。	7～8月
指 標	環境保全講習会及び水辺の生き物観察教室の参加者の満足度：100% (平成30年度：100%＊) ＊水辺の生き物観察教室は中止となったため、環境保全講習会のみの数値です。	
写真・ キャプ ション	   緑のカーテン栽培講座 環境デーなごや地域環境イベント 水辺の生き物観察教室	

めざす まちの姿	Ⅲ 魅力に満ちた愛着のもてるまち	
項 目	4 天白の「農」を楽しむプロジェクト	
目 的	区民が天白の「農」を楽しめる環境をつくることで、天白の特産野菜の普及を図ります。	
担当部署 電話番号	(総務課 807-3921) (南区公害対策室(南東部公害対策担当) 823-9422) (企画経理室 807-3953)、(地域力推進室 807-3821)	
事 業	具体的な実施内容	実施予定時期
	◆天白の「農」を楽しむ講座の開催【新規】 ・受講者が天白区の特産野菜を「学び、育て、味わう」ことを通じて天白区の「農」を楽しむ講座を農業センター、天白生涯学習センターと共同で開催します。	5～12月
	◆天白区特産野菜の普及啓発 ・区役所敷地内で、「くりあじかぼちゃ」、「八事五寸にんじん」、「セイロン瓜」を栽培、展示するなど特産野菜の普及啓発を図ります。	通年
	◆区内朝市・直売所を巡る「地産地消スタンプラリー」の実施 ・区内の朝市・直売所を巡るスタンプラリーによって、地元の生産者と消費者が直接ふれあう機会を提供し、地元農産物の生産の拡大と消費の増大を図ります。また、より多くの方が参加できるように、区内行事等を活用してPRを行います。	7～9月
	◆農産物品評会の実施 ・農家の意欲向上を図り、区内の農業の成果を区民に周知するため、地元農産物や農家手作りの手芸品を展示し、併せて優秀な農産物等を出品した農家を表彰する品評会を開催します。	12月
	◆農業まつりの実施 ・「農」のもたらす豊かな恵みを味わっていただくため、農家自ら栽培した野菜等を自主販売する新鮮朝市や、区内で収穫された農産物を使った豚汁等の模擬店を実施します。	12月
	◇セイロン瓜プロジェクト ・区内公共施設におけるセイロン瓜の栽培を支援するとともに区役所敷地内でも栽培することで、セイロン瓜の普及を図ります。 ・環境教育、国際理解等の観点から、区内の学校からの希望に応じて、スリランカ出身の名城大学教授による特別授業を実施するとともに、セイロン瓜の栽培による緑のカーテンづくりを支援します。 ・区民まつりにおいて、セイロン瓜プロジェクトのブースを設け、区内におけるセイロン瓜の栽培の取組みをパネル等にまとめて、紹介します。	5月～9月 5月～9月 10月
指 標	区民アンケートで「八事五寸にんじん」を知っている・名前を聞いたことがあると答えた区民の割合：60%（H30年度 57.5%）	

写真・
キャプ
ション



八事五寸にんじんの栽



天白区農産物品評会

めざす まちの姿	Ⅲ 魅力に満ちた愛着のもてるまち	
項 目	5 天白の魅力発信（自然・歴史）	
目 的	豊かな自然や歴史という天白区の魅力を地域へ発信し、地元への愛着を高めていきます。	
担当部署 電話番号	（地域力推進室 807-3827）、（総務課 807-3811）、（企画経理室 807-3953）、 （土木事務所 803-6644）	
事業	具体的な実施内容	実施予定時期
	◆自然観察会等の実施 ・「天白・もりのフォーラム」において、相生山緑地、荒池緑地、天白川、天白公園、島田緑地、東山の森といった身近な自然をフィールドとして、「天白・自然とふれあい隊！」と題した自然観察会や自然体験会を実施します。 ・生涯学習センターと「天白・もりのフォーラム」が連携し、自然を保全する活動等への関心を高めることをねらいとした講座を実施します。 【「天白・もりのフォーラム」とは】 天白区の貴重な自然を守り育て、次世代に残すために、区内の自然をフィールドとする市民グループ8団体と関係行政機関が互いに情報交換・交流を行う連携組織（構成団体） 相生山緑地オアシスの森くらぶ、相生山緑地自然観察会、白玉星草と八丁トンボを守る島田湿地の会、天白・川辺の楽校、てんぱくプレーパークの会、東山自然観察会、天白公園整備クラブ、荒池ふるさとクラブ	随時 （年10回程度） 前期講座 （5～6月頃）
	◆史跡散策ウォーキング・史跡散策ガイドの実施【拡充】 ・「天白ガイドボランティア歴遊会」と協働で、区内の史跡を巡る「史跡散策ウォーキング」を年2回実施します。 ・史跡散策路等の案内を希望する団体や個人グループからの依頼を受け、歴遊会によるガイドを行います。 ○新たな史跡散策マップ（新コース）を作成し、既存の5コースとあわせてPRします。 【「天白ガイドボランティア歴遊会」とは】 区内の歴史、自然等、広く地域の魅力を発掘して、多くの区民に伝える活動をしている市民グループ	5月、11月 通年 未定
	◇天白区にまつわる古写真活用事業 ・区民から提供を受けた天白区の移り変わりを感じさせる古写真を活用し、歴史を通じて区の魅力を発信することで、区への愛着を高めます。 ・地域行事での展示や、認知症予防として注目されている「回想法」などに活用できるよう古写真パネルを貸し出します。 ・庁舎内への掲出や区ウェブサイトへの掲載を通じて、天白区の歴史に関心を持っていただくきっかけを作ります。 ・天白区オリジナル名刺のデザインに古写真を活用します。	通年

指 標	参加者アンケートの「よかった」と回答した方の割合： 「天白・自然とふれあい隊！」：100%（平成30年度：100%） 「史跡散策ウオーキング事業」：100%（平成30年度：97.5%）
写真・キャプション	 自然観察会・自然体験会  写真パネル (溝口交差点付近（昭和50年代）)  歴史探訪マップ

平成31年度 区政運営方針事業シート

めざす まちの姿	Ⅲ 魅力に満ちた愛着のもてるまち	
項 目	6 文化・スポーツの推進	
目 的	区民の文化芸術への関心と意欲を高めるとともに、地域スポーツの振興を図ります。	
担当部署 電話番号	(地域力推進室 807-3826)	
事業	具体的な実施内容	実施予定時期
	◇てんぱく音楽祭の開催【拡充】 ・地域における音楽活動を推進するとともに、幅広い世代の区民に対して文化にふれあう機会を提供します。また、音楽祭を通じて天白区の魅力を発信していきます。 ○区民まつりと連携して、音楽をキーワードに子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方が楽しめる場や機会を提供します。	10月
	◇天白区美術展・華道展の開催 ・華道クラブとの共催で春と秋に華道展を開催します。 また、いけばなを体験できる場を設け、区民に対して華道にふれあう機会を提供します。 ・天白区美術展を開催します。また、区民鑑賞会を開催し、審査員による作品解説を通して、区民の美術への理解を広げ、美術展の魅力を高めます。	5月、10月 10月
	◆スポーツ大会の開催 ・スポーツ団体との協働により各種スポーツ大会を開催します。 また、スポーツ団体の円滑な運営を支援します。	通年
	◆てんぱく親子スポーツフェスタの開催 ・各種スポーツ団体等と連携し、親子で参加できるスポーツ体験イベントを開催することで、成長期の児童がスポーツを始めるきっかけづくりと地域スポーツの振興を図ります。	12月
	◆子ども向け運動教室の開催 ・スポーツ推進委員との共催で子どものスポーツに対する関心を高めるための運動教室を開催し、体位体力の向上と運動を通じたコミュニケーション能力の発達を促します。	未定
指 標	区民アンケートで「スポーツ活動が盛んである」と感じている区民の割合：50% (平成30年度：46.2%)	
写真・ キャプ ション	 てんぱく音楽祭  てんぱく親子スポーツフェス  華道展	

めざす まちの姿	Ⅲ 魅力に満ちた愛着のもてるまち	
項 目	7 町内会加入促進への支援	
目 的	町内会加入者が増えるよう支援します。	
担当部署 電話番号	(地域力推進室 807-3821)	
事業	具体的な実施内容	実施予定時期
	◆転入者への情報提供 - 区役所に転入の手続きで来庁された人に対して、チラシ、リーフレットを配布して町内会活動の内容を周知するとともに、町内会の加入手続きを案内します。 - 町内会加入申込連絡ポスト「かぼっちポスト」を区役所1階に設置し、提出された町内会加入申込連絡票を町内会長等へすみやかに取り次ぎます。 - 区ウェブサイト、行政情報ディスプレイ、広報なごや区版で町内会加入の啓発を行います。	通年
	◆町内会加入促進への支援 - 区政協力委員及び町内会長に参加を呼びかけ、地域コミュニティ活性化に精通した講師を招き、先進事例等を紹介する等、加入促進に向けての研修会を行います。 - 区政協力委員及び町内会長に対して、区で独自に作成した町内会等加入促進チラシを配布します。 - 新規勧誘時に使用できる町内会加入案内のフォーマットを各町内会長に提供します。	1月 随時
	◆新築マンション等への加入支援 住宅都市局の建築確認情報に基づき、新築の共同住宅に関する情報を町内会へ提供します。	通年
指 標	町内会加入率：60% (平成30年度：57.0% (平成30年4月1日時点) ※2年ごとの調査)	
写真・ キャプ ション	 かぼっちポスト  加入案内チラシ	

めざす まちの姿	Ⅲ 魅力に満ちた愛着のもてるまち	
項 目	8 地域活動・市民活動への支援	
目 的	地域の連帯感や活力の向上を目指し、地域活動・市民活動を支援します。	
担当部署 電話番号	(地域力推進室 807-3827) (天白生涯学習センター 802-1161)	
事業	具体的な実施内容	実施予定時期
	◆区民まつり「まつり天白2019」の開催【拡充】 【日時・場所】 10月27日（日）10:00～15:00 天白公園 【特徴】 ・まつり天白30周年記念事業を実施します。 ・区民や各種団体による手づくりのイベントとして実施します。 ・区内の中・高・大学生とも連携して運営します。	10月27日
	◆市民活動団体との連携 ・まちづくり活動の活性化を目的とする団体と連携してイベントを実施することで、区民が天白区に愛着を持ち、交流の輪を広げられるようにします。 （活動団体：「天白まちづくりサポータークラブ」「NPO一期一会」「eコールてんぱく」） ・天白生涯学習センターにおいて、「テンパク・テニユア」と連携してテンパク・テニユア講師による講座を開催します。 【「テンパク・テニユア」とは】 60歳以上の方の知識や経験を、区民の交流、地域のまちづくり等に生かしていただくための人材登録制度です。 センターまつり実行委員会と協力して、自主学習グループの活動発表の場や区民の交流の場として、天白生涯学習センターまつりを開催します。	随時 随時
	◆「天白区を住みよくする会」の活動支援 ・各学区選出の代議員で構成された「天白区を住みよくする会」が行う各行政機関への要望活動を支援します。 ・「中川村との交流事業部会」の活動を支援します。 【参考】 天白区と長野県中川村は、スポーツ、文化、教育、観光等の交流を行い、互いの地域の活性化に資するため、平成10年に「ふれあい協定」を締結しました。区内での中川村農産物の紹介、子ども会主催の交流会、男女レクリエーションバレーボールの交流事業等を実施しています。	8月 随時
指 標	区民アンケートで「地域活動・市民活動が盛んである」と感じている区民の割合：55%（平成30年度：50%）	

写真・
キャプ
ション



まつり天白2018



アートDEこいのぼり
(天白まちづくりサポータークラブ)

めざす まちの姿	Ⅲ 魅力に満ちた愛着のもてるまち	
項 目	9 区民に信頼される区役所づくり	
目 的	来庁者の満足度を高め、また、区政運営の確実な推進により、区民に信頼される区役所づくりを推進していきます。	
担当部署 電話番号	(総務課 807-3811)、(健康安全課 807-3903)、(市民課 807-3834)、 (保険年金課 807-3843)、(企画経理室 807-3953)	
事業	具体的な実施内容	実施予定時期
	◇来庁者の満足度の向上 - 窓口対応力や接遇の向上、業務改善を推進するため、所属内研修や外部講師による研修を実施し、職員のスキルアップや情報交換を図ります。 - 来庁された方が安心して気持ちよく庁舎を利用できるよう、庁舎の改修、改善により一層取り組みます。 「ようこそ名古屋クリーンアップキャンペーン（職員による区役所周辺の清掃活動）」を継続実施します。	5月～12月
	◆窓口混雑への対応 - 市民課受付前に申請書の記載等の手続きのご案内をすることで、受付時間の短縮に努めます。 - 待ち時間や混雑状況をご案内することで混雑緩和のご協力を呼びかけます。 - お客様により快適にお待ちいただけるよう、待合スペースの環境改善に努めます。	通年
	◆留学生ワンストップ窓口・安心ガイダンスの実施 - 大学と連携し事前準備を行うことにより留学生に必要な手続きをワンストップで実施します。 - ワンストップ窓口の待ち時間を活用し、日本の交通ルールを始めとした安心して生活できる情報提供を行います。	9月、3月
	◇区の将来ビジョンの策定 めざすべき区の姿を明らかにし、その実現に向けた中長期の取り組みを体系化した「区の将来ビジョン」の策定を進め、令和2年度からの実施をめざします。	通年
	◇区政運営方針の策定と進行管理 「平成30年度区政運営方針」掲載事業の取組実績を公表します。 「令和元年度区政運営方針」掲載事業の進捗状況の把握と評価を行います。 「令和2年度区政運営方針」を策定し、これにより「区将来ビジョン」の進行管理を行います。	5月末 11月末、3月末 11月～翌年5月
	◇区独自財源の確保 自動販売機の設置、広告の掲出等により区独自財源を確保し、区役所庁舎の環境改善等、市民サービスの向上のために活用します。	通年
指 標	窓口アンケートにおける「満足度」：100%（平成30年度：96.5%）	

写真・
キャプ
ション



留学生ワンストップ窓口

めざす まちの姿	Ⅲ 魅力に満ちた愛着のもてるまち	
項 目	10 区民のニーズや地域課題の把握	
目 的	区民のニーズや地域課題を把握することで、区民に寄り添った行政を推進します。	
担当部署 電話番号	(企画経理室 807-3953)、(総務課 807-3811)、(地域力推進室 807-3821)	
事業	具体的な実施内容	実施予定時期
	◇天白区区民会議の開催 ・地域特性に応じた課題解決や区の将来的な姿を描くため、地域で活動する区民の視点で話し合う天白区区民会議を開催します。	通年
	◆区民アンケートの実施 ・優先して取り組むべき事業や区の課題、意識等について、区民を対象（対象者：無作為抽出による18歳以上の男女1,000人）にアンケートを実施し、区政運営に活かします。	7月
	◇来庁者の皆様のご意見・ご提案の活用 ・「明日への提案箱」や窓口アンケートにより、来庁者の皆様からのご意見、ご提案を、より良い区役所づくりに活かします。	通年
	◇地域課題やニーズを把握する学区担当制の実施 ・学区の会議、行事に出席して、地域とのコミュニケーションを密にし、地域課題やニーズの把握に努めます。 ・区政運営方針等の市・区政に関する情報を提供したり、他の学区事例を紹介するなど地域を支援します。	通年
	◇地域課題を検証する「みんなでまち歩き」の実施 ・地域の皆さんとともに、区役所・警察・消防・土木事務所・環境事業所等の担当者がまち歩きをして、実地検証を行いながら交通安全、防犯、防災などの課題について一緒に考えます。	随時
指 標	区民のニーズや課題を把握し、施策や業務に反映されていると感じている区民の割合：40%（平成30年度 31.6%）	
写真・ キャプ ション	 天白区区民会議分科会  平成30年度区民アンケート	

めざす まちの姿	Ⅲ 魅力に満ちた愛着のもてるまち	
項 目	11 区政に関する広報・情報提供	
目 的	広報なごや、区ウェブサイトなどによって、わかりやすい情報提供を推進します。	
担当部署 電話番号	(地域力推進室 807-3827) 、(企画経理室 807-3953)	
事業	具体的な実施内容	実施予定時期
	◆広報なごや区版の発行 - 区民のニーズや関心に沿った読みやすい紙面を作成します。 - 区で特に告知、啓発が必要な事項について、特集記事を編集します。 - 紙面に掲載しきれない情報は区ウェブサイト等による発信で補完するなど、丁寧な情報提供に努めます。	通年 通年 随時
	◆その他メディアによる情報提供 - 区ウェブサイト、フェイスブックを通じて区役所主催、共催行事等のPRや告知、啓発などの情報提供を積極的に実施します。 - 市政記者クラブ加盟社・地域コミュニティ紙等へ区からの情報を積極的に提供します。	通年 通年
	◆行政情報モニターの設置 行政情報モニター3台を区役所内1階待合スペースに設置し、区政情報やイベント情報等をわかりやすく提供します。	通年
指 標	区民アンケートで「行政の情報が必要な人に分かりやすく提供されている」と感じている区民の割合：40%（平成30年度：37.5%）	
写真・ キャプ ション	 広報なごや区版（12面）  区ウェブサイト	

めざす まちの姿	Ⅲ 魅力に満ちた愛着のもてるまち	
項 目	12 天白区のPR活動	
目 的	区のマスコットキャラクター「かぼっち」などを発信することで、地元への愛着を高めます。	
担当部署 電話番号	(地域力推進室 807-3822)、(企画経理室 807-3953)、(市民課 807-3834)、 (民生子ども課 807-3881)	
事業	具体的な実施内容	実施予定時期
	◆天白区のPR活動の推進 ・イベントや啓発、案内等の様々な機会に、「かぼっち」や区のシンボルマーク、区のキャッチフレーズロゴ等を活用することで、区をPRします。 ・職員や区政協力委員、民生委員・児童委員、保健環境委員が「かぼっち」をプリントした「オリジナル名刺」を使用することによりマスコットキャラクターの地域での浸透を図ります。 ・「かぼっち」等をデザインした「オリジナル婚姻届」及び「オリジナル出生届」を利用いただくことで、人生の節目となる出来事が印象深いものとなるようにします。 ・婚姻届の提出などを思い出として残せるよう、区役所1階に「かぼっち」等をデザインした「メモリアルボード」を設置し記念撮影ができるようにします。	通年
	◆マスコットキャラクター「かぼっち」の認知度の向上 ・多様なキャラクターグッズを作成し、行事参加者や区事業への協力者に記念品等として贈ります。 ・区民まつりをはじめとした、各種交通・防犯キャンペーンなどのイベントに「かぼっち」が参加します。 ・運動会、夏まつり等の地域行事などの取組みに対して、かぼっち着ぐるみの貸し出しを行います。 ・区役所2階の子育て応援コーナー「かぼっち広場」にスペースを設け、季節ごとに様々な衣装の「コスプレかぼっち」を展示します。	通年
	◆「かぼっち」反射材キーホルダーを新入学児童に配付【前掲I-4】	
指 標	区民アンケート「「かぼっち」を知っている・名前を聞いたことがある区民の割合」：50.0%（30年度47.3%）	
写真・ キャプ ション	 かぼっちグッズ  区のキャッチフレーズロゴ  天白区オリジナル名刺	

めざす まちの姿	Ⅲ 魅力に満ちた愛着のもてるまち	
項 目	13 地域の大学との連携・協力	
目 的	若い力や専門性を有する地域の大学と連携・協力を通じて、地域社会の発展を目指します。	
担当部署 電話番号	(企画経理室 807-3953) 、 (総務課 807-3817)	
事業	具体的な実施内容	実施予定時期
	◇区内大学との連携・協力 ・区内に本部のある名城大学（平成26年12月18日締結）、東海学園大学(平成27年12月16日締結)及び豊田工業大学(平成30年6月21日締結)の各大学と締結した協定に基づき、防災、福祉など多様な分野で地域社会の発展に寄与する事業を推進します。	通年
	◇若年層向け選挙啓発 ・学園祭などの大学行事の機会を利用し、学生に対し選挙啓発を行います。	随時
	◇子どもに対する地域の取り組み支援【前掲Ⅱ-2】	
	◇授産製品の販売活動の推進【前掲Ⅱ-5】	
	◇学生ボランティアの協力（区民まつり、クリーンウオーキング等）【前掲Ⅲ-1、Ⅲ-8】	
指 標	区民まつりに参加した学生ボランティアの人数：80人（H30年度 62人）	
写真・ キャプ ション	 東海学園大学学園祭における選挙啓発	

めざす まちの姿	Ⅲ 魅力に満ちた愛着のもてるまち	
項 目	14 公園の魅力づくり	
目 的	公園の魅力を向上させ公園利用者の満足度を高めます。	
担当部署 電話番号	(土木事務所 803-6644)	
事業	具体的な実施内容	実施予定時期
	◆細口池公園スイセン復活プロジェクトの推進 ・かつて花の名所公園であった細口池公園で、地域住民や企業等からの協賛・協力により花壇を整備し、「スイセン」の復活を目指します。 ・翌年春の開花に向けた植付けイベントを地域と協働で実施します。	通年 10月
	◆天白公園の施設の更新・充実 ・駐車場の有料化によって得られた駐車場利用料を活用し、公園施設の更新と充実を行います。	通年
	◆公園遊具の更新・充実 ・身近な公園において、老朽度等を考慮して順次遊具の更新などを行います。	通年
	◆地域協働による公共空間の美化と魅力づくり【前掲Ⅲ-1】 ・公園愛護会活動など地域住民の自主的な活動を支援することで、身近な公園をきれいに保ち魅力を高めます。	随時
指 標	区民アンケートで「区内の公園に親しみが持てる」と感じている区民の割合：70% (設問を新設予定)	
写真・ キャプ ション	 細口池公園復活イメージ	

■令和元年度 自主的・主体的な区政運営予算の概要

めざすまちの姿	予算額 (千円)	取組内容
安心して暮らせるまち	259	中学生の防災学習
すこやかにいきいきと暮らせるまち	733	周産期連携事業 児童虐待防止・子育て支援事業 障害者理解に関する広報啓発活動 健康づくり活動の推進
魅力に満ちた 愛着のもてるまち	9,044	地元農産物の普及活動 地産地消スタンプラリー 「天白・もりのフォーラム」との協働事業 「天白ガイドボランティア歴遊会」との協働事業 “なつかしの天白”発見・発信事業 てんぱく音楽祭 天白区区民美術鑑賞会 天白区区民まつり（まつり天白2019） 区政運営方針の策定 天白区区民アンケート マスコットキャラクター活用事業 区まちづくり基金啓発事業 接遇研修
合計	10,036	

■平成30年度 天白区区政運営方針の達成状況

めざすまちの姿	A	B	C	D	計
安心して暮らせるまち	4	2	—	—	6
すこやかにいきいきと暮らせるまち	8	2	1	—	11
魅力に満ちた 愛着のもてるまち	9	5	1	—	15
合計	21	9	2	—	32

達成状況の詳細は区のウェブサイトに掲載しています。



□■評価基準■□

- A・・・目標（計画）達成率100%
- B・・・目標（計画）達成率80%以上
- C・・・目標（計画）達成率50%以上
- D・・・目標（計画）達成率50%未満

■区の特性に応じたまちづくり事業(寄附金を活用した事業)

(1)令和元年度実施予定事業

事業名	予算額 (千円)	財源
天白区地域団体による子ども支援事業補助事業	1,465	寄附金
天白おやこ子育て広場	400	
天白区子ども・子育てお役立ち便利帳便利帳制作	396	
天白区ブックスタート事業	1,497	
障害者地域自立支援活動への補助	774	
合 計	4,532	

(2)名古屋市区まちづくり基金(天白区分)の状況

(円)

区 分		29年度末 現在高	30年度 取崩額 (事業充当)	30年度 積立額 (寄附金)	30年度末 現在高	令和元年度 取崩予定額 (事業充当)
活 用 先	防 災	0	0	1,000,000	1,000,000	0
	健康福祉 ・子ども子育て支援	8,933,877	3,588,282	4,000,000	9,345,595	4,532,000
	魅力ある まちづくり	0	0	6,501	6,501	0
	指定なし	676,320	0	111,000	787,320	0
合 計		9,610,197	3,588,282	5,117,501	11,139,416	4,532,000

※「区まちづくり基金」に寄附をいただく際は、区及び活用先を指定していただきます。

活用先は次の4種類です。

- 1 防災に関する事業
- 2 健康福祉・子ども子育て支援に関する事業
- 3 その他魅力あるまちづくりに関する事業
- 4 特に用途を指定しない



名古屋市区まちづくり基金にご寄附くださいますと、誠にありがとうございました。
上記の事業のために活用させていただきます。

今後も事業を継続的に実施するために寄附のご協力をお願いいたします。

＜天白区のプロフィール＞

○人 口 164,270人(平成31年4月1日現在) 全16区中6位

○平均年齢 44.7 歳(平成31年3月1日現在) 市平均年齢 45.6歳

○高齢化率 22.8 %(平成31年3月1日現在) 市高齢化率 25.0%
(人口に占める65歳以上人口の割合)

○面 積 21.58平方キロメートル 全16区中5位

○区のシンボルマーク・木・花



シンボルマーク



キンモクセイ



マーガレット

○区のマスコットキャラクター かぼっち



区政運営方針に対するご意見・ご提案をお寄せください。
今後の区政運営に活かしてまいります。

検索

天白区役所区政部企画経理室(区役所3階35番窓口)

天白区 区政運営方針

〒468-8510 名古屋市天白区島田二丁目201番地
電話:052(807)3953 FAX:052(801)0826
メールアドレス:a8073951@tempaku.city.nagoya.lg.jp
<http://www.city.nagoya.jp/tempaku/>

※この冊子は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。